

令和元年度第3回開成町課長会議

日時 令和元年6月6日（木）午前9時～9時30分
場所 中会議室B
進行 保健福祉部長

1. 町長

2. 行事予定について（裏面のとおり）

3. 森林環境譲与税基金条例の制定について（産業振興課）【5分】

その他

総務課

・令和元年度夏季休暇の取り扱いについて（3分）

子ども・子育て

・令和元年度子ども・子育て支援活動助成事業の採択事業について（3分）

4. 副町長

開成町森林環境譲与税基金条例の制定について

1 経緯

1 森林環境税、森林環境譲与税の創設

平成 31 年 3 月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が公布され、森林環境譲与税は令和元年度から市町村及び都道府県への譲与が始まる。

2 森林環境譲与税の用途

森林環境譲与税の用途としては、市町村による、①間伐などの森林整備、②人材育成・担い手確保、③木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないとされている。

③木材利用の促進での用途の例示としては、庁舎等の木造化・木質化、土木工事・公園等における木材利用、教育関係部局による木材を使用した机・椅子等の調達、その他部局については、木材を使用した庁内物品の調達など。

開成町への森林環境譲与税 譲与見込み額は令和元年度から 109 万円／年、令和 15（2033）年度から 369 万円／年

2 本町の方針

本町は、町内に森林がなく、また森林計画が策定されていないなどの地域性があり、森林環境譲与税の用途としては、主に木材利用の促進にあてることとし、単年では譲与税額が小さいため、基金に積み立てをし、事業に必要な経費を確保することとする。

3 今後のスケジュール

令和元年 6 月 町議会上程

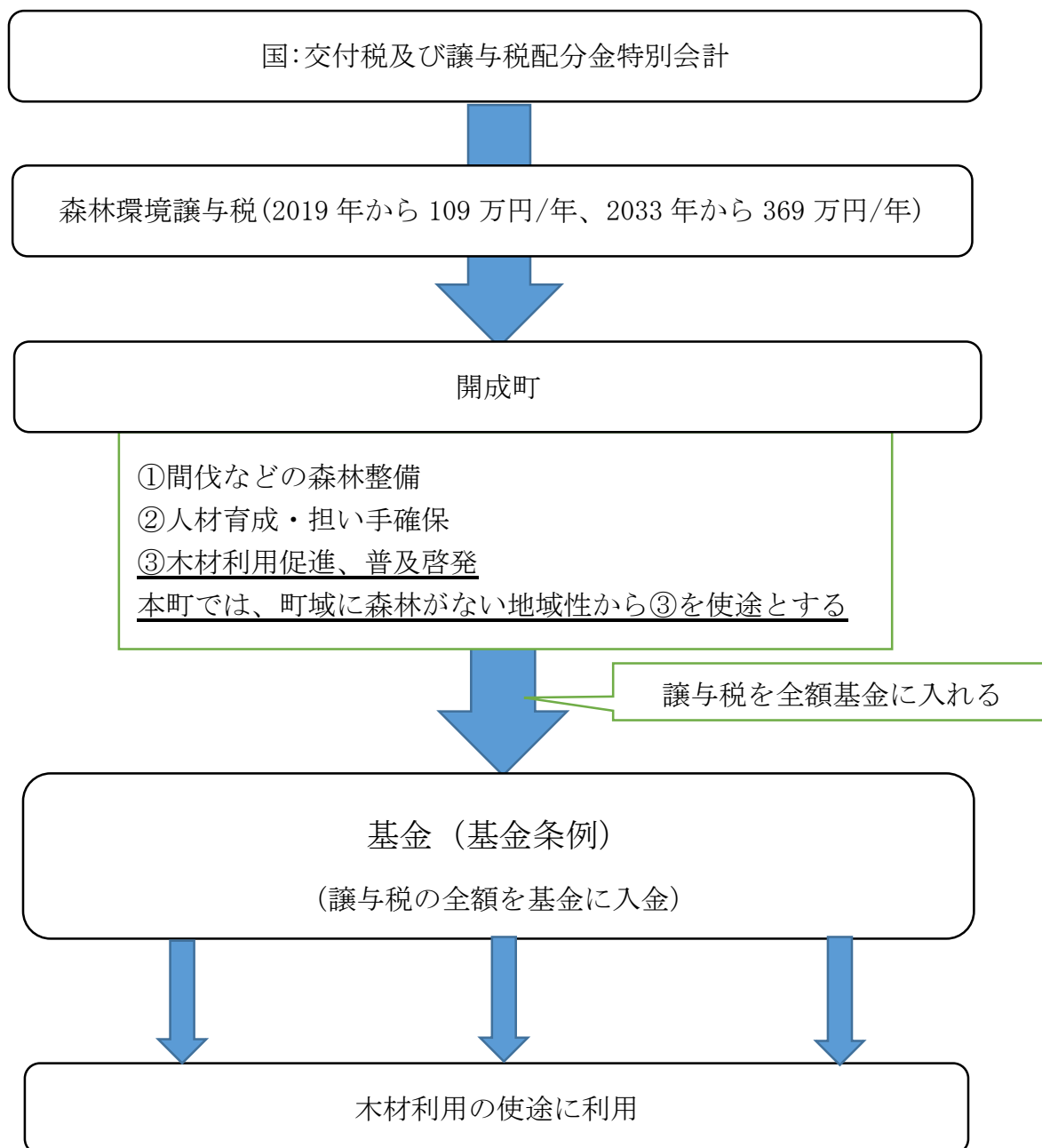
4 参考

足柄上郡 4 町の動向（令和元年 4 月時点、国調査）

中井町 イベント開催による啓発。基金積立（木材利用等）
大井町 基金積立（木材利用等）
松田町 基金積立（木材利用等）
山北町 林内路網整備（検討中）

（裏面あり）

森林環境譲与税の用途イメージ



職員各位

行政推進部総務課長

令和元年度における夏季休暇の取扱いについて（通知）

令和元年度の職員の夏季休暇の取扱いについては、次のとおりとしますので、職務に支障のないようあらかじめ調整のうえ、確実な取得をお願いいたします。

なお、総労働時間の短縮による心身のリフレッシュ等のために夏季休暇に併せた年次休暇の計画的な取得が図られるよう配慮をお願いいたします。

各所属長におかれましては、業務の適切な進行管理と、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努め、所属職員の夏季休暇と年次休暇の計画的、かつ、連続した取得について、より一層の配慮をお願いいたします。

〔夏季休暇の日数〕

7月1日から9月30日までの間の5日間とします。

※心身のリフレッシュのために、連続での取得に努めてください。

〔再任用短時間勤務職員の夏季休暇の日数〕

5日（職員の夏季休暇日数）に1週間の勤務日の日数を5日（職員の1週間の勤務日数）で除して得た数を乗じて得た日数とします。

1週間の勤務日数	4日	3日	2日	1日
夏季休暇の日数	4日	3日	2日	1日

〔夏季休暇の取得単位〕

夏季休暇の取得単位については、原則1日単位としますが、やむを得ない場合は、2日間分については、半日単位での取得も可とします。

（事務担当は、総務担当）

令和元年6月6日
課長会議
子ども・子育て支援室

令和元年度 町子ども・子育て支援活動助成事業の採択事業について

子育て支援に特化した町民が自発的・自主的に行う公共の利益に寄与する活動に対し、子ども・子育て支援活動助成事業として次の4団体の事業を採択いたしました。

1. 経過

3月18日～4月26日	申請書受付期間（申請団体数 4）
5月9日	書類審査（通過団体数 4）
5月22日	子ども・子育て支援活動助成事業審査会（ヒアリング）

審査会の結果、4事業ともに基準を上回ったことから採択とした。

2. 採択事業及び交付額

	団体名	代表者名	事業分野	交付額	備考
1	開成子どもゆめパーク	小田 猛	子どもの遊び場づくり事業	80,000円	H30
2	ひまわり CAFE	石飛 美和	発達に支援を必要とする子どもや家族を支援する事業	90,000円	H30
3	社会福祉法人 一燈会	山室 淳	ひとり親家庭や生活困窮家庭などの子どもや家庭を支援する事業（学習支援や子ども食堂など）	80,000円	新
4	ASOBI 隊	清水 友紀	長期休業時における子どもの居場所づくり事業	92,000円	H30

3. 採択事業の主な活動予定

① 開成子どもゆめパーク

プレイパーク事業 5月、8月、10月、11月、2月 9日間開催予定。中家村公園、金井島緑陰自由運動広場等で実施。

② ひまわり CAFE

就学相談の流れ、親子交流会、子育て講座、福祉制度見学等 22日間開催。地域支援センターひまわりや町民センター等で実施。

③ 社会福祉法人 一燈会

「ニコニコ子ども食堂」としてサウスポート内で実施。多くの子どもが参加できるよう工夫を行う。5回開催予定。

④ ASOBI 隊

主に夏休みと春休みの午前中に異年齢交流、世代間交流の場を展開。年間25日以上を予定。主にパレット・ガーデン共用棟、自治会館、公園等で実施。

4. 平成 30 年度 採択事業実績

平成 31 年度は 3 団体を採択し各団体が事業を実施いたしました。実施結果は次のとおりです。

団体名	実施日数	参加者延人数 (実績報告書)	当初交付額	確定額
開成子どもゆめパーク	5 日	309 人	80,000 円	80,000 円
ひまわり CAFE	17 日	341 人	90,000 円	76,834 円
ASOBI 隊	26 日	615 人	100,000 円	71,219 円
合計			270,000 円	228,053 円

※参加者延人数は団体構成員を除く